

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第79号

(H25.11.13)

今月のピックアップ

第30回健康ソフトボール大会	1ページ
巻頭言 南区支部 和泉元昌代	3ページ

行事報告

いきいき健康教室	3ページ
第46回十三大市歯科医師会役員連絡協議会	4ページ
第4回支部長・副支部長会	5ページ
第77回全国学校歯科保健研究大会	7ページ
第1回吉島地区多職種連携会議	8ページ
千田学区老人クラブ連合会健康講演会	9ページ

支部だより

中区支部	10ページ
東区支部	11ページ
南区支部	13ページ
西区支部	13ページ

各部からの報告

保険・医療対策部	14ページ
情報調査部	15ページ
学術部	24ページ
広報部	25ページ

10月定例理事会報告	26ページ
------------	-------

第30回 健康ソフトボール大会

日時：10月20日（日）

場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

Aクラス 広島市中区 A球場
第1試合

第4試合

	1	2	3	合計		1	2	3	合計
広島中	0			0	広島中	1	0	0	1
安芸A	10x			10	安佐山県B	9	0	2x	11

念願であったAクラス昇格を果たした中区であったが、実力差は歴然であり、2戦ともに完敗、Bクラス降格となった。

Bクラス 広島市南区 D球場
第1試合

第6試合

	1	2	3	合計		1	2	3	合計
広島南	1	1	0	2	安芸C	5	1		6
東広島	11	5		16	広島南	7	1		8

Bクラス残留を目指して臨んだ。1戦目で惨敗を期したものの2戦目で辛くも勝利をおさめ、Bクラス残留を果たした。

Cクラス 広島市東区 C球場
第3試合

第5試合

	1	2	3	合計		1	2	3	4	合計
広島東	12	0	2	14	広島東	1	5	0	0	6
大竹	1	0	1	2	福山C	0	1	0	0	1

今年は、投打がかみ合い、失点率で、他チームを上回り、Cクラスでの優勝となった。思いがけないCクラスでの優勝で、来季はBクラスに昇格となった。

Cクラス 広島市西区 E球場
第2試合

第4試合

	1	2	3	合計		1	2	3	合計
広島西	6	2	5	13	広島西	4	2	1	7
福山C	3	1	0	4	福山A	4	7	4	15

失点率ルールにより、連勝を続けるがCクラスに甘んじていた為、今年こそと臨んだ西区だが、2戦目に敗戦を期してしまい、Cクラスに残留となった。

次年度は、広島市の中区、南区、東区の3チームがBクラスに集結する事になりました。この3チームでクラス優勝を争うことが出来るとおもしろいですね。また、連勝記録のストップした西区は残念ながらCクラスですが、次年度はBクラスに昇格することを期待しましょう！

ソフトボールメンバーの写真は、各「支部だより」で!!

巻 頭 言

広島市歯会 南区支部副支部長 和泉元昌代

今期、南区副支部長をしております和泉元昌代と申します。輪番制で右も左も分からぬまま副支部長となり半年経ちましたが、いまだに各種の会議会合に出席するだけで精一杯の状況です。寛大な森永支部長の下、他の役員の先生方にもいろいろ教えていただき勉強中というところで、少しずつでもお役にたてれば、と思っております。よろしく願いいたします。

さて、そろそろリタイア後のことを考える歳となり、いろいろ夢はありますが、ひとつは日本全国美術館を巡る旅です。広島市もすばらしい美術館が3館あり、特別展はほとんど足を運んでいます。ただ、人気の特別展は来場者が多く、自分のペースで見られず、不満が残ります。その点でありがたいのが現代美術館です。現代美術が好きなわけではなく、摩訶不思議、理解不能な作品が多いのですが、そのおかげかいつ行っても来場者が少なくマイペースで鑑賞できます。ただ、他の2館より経営が厳しそうで応援の意味もあり特別展は欠かさず行くようにしています。現代美術館に行くときはスカイウォークを利用します。別世界に続くようでちょっとワクワク気分になります。スカイウォークが税金の無駄遣いと槍玉に上がっていたのでいつ運行

停止になるかとヒヤヒヤしていますが、この立地では必要なので大目に見ていただきたいと思います。

この夏から、自分でも絵を描きたいとポチポチ習い始めましたが、習えば習うほどゴールが遠のくばかりで芸術の道の陰しさを感じ始めています。

今、日本全国にすばらしい美術館がたくさんあり、所蔵作品だけでなく美術館の建物自体も美しく、周囲の環境と調和しているぜひ訪ねてみたい美術館が30館ほどあります。あとしばし、美術館のリストをながめながら仕事と支部活動がんばろうと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



行 事 報 告

大州包括支援センター主催「いきいき健康教室」

日時：10月8日（火）午後1時30分～午後3時

場所：「留学生会館」

荒神地域に住むおおむね 65 歳以上の高齢者を対象とした大州包括支援センター主催の「いきいき健康教室」において、上田裕次公衆衛生部理事が「お口からおいしく食べて介護予防」と題して講演を行った。

講演では「健康寿命」をキーワードとして、口腔ケアによってお口の機能を維

持・向上することが、全身の健康、低栄養の改善、転倒予防、閉じこもりや認知症の予防・改善につながり、健康寿命を延伸につながることに、動画や実習を多く交えながら解説した。

今後も地域からの依頼には積極的に対応し、地域に根ざした公衆衛生活動を行っていく予定である。



講演する上田裕次公衆衛生部理事

第 46 回 十三大市歯科医師会役員連絡協議会

日時：10月12日(土) 午後1時30分

場所：「リーガロイヤルホテル小倉」

標記協議会が一般社団法人北九州市歯会の主催で開催され、本会からは土江健也会長、川原正照副会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事、小松大造理事、能美和基理事が参加した。

今回のテーマは「生きる力を支える歯科医師会を目指して」で、北橋健治北九州市長、大久保満男日歯会会長、長谷宏一福岡県歯会会長を来賓に迎え行われた。

開会挨拶、来賓挨拶後、大久保満男日歯会会長による「高齢社会における歯科医療の役割」と題した基調講演が行われた。

続く全体協議では「歯科口腔保健法とこれからの歯科口腔保健の展開」について、歯科口腔保健法がもたらした各都市における条例制定の動き、歯科口腔保健

の広がりやこれからの期待する役割について協議が行われた。

その後、分科会に分かれ第一分科会趣旨は「政令都市歯科医師会の現状と展望」で、各都市歯科医師会が抱える共通課題についての現状と対策について協議が行われ、第二分科会趣旨は「地域医療連携への取り組み」で、各都市歯科医師会の地域連携の現状と今後の展望について協議が行われた。

分科会終了後、全体会議が行われ、それぞれの分科会の報告と、未加入都市対応の報告と協議が行われ閉会となった。

次年度は一般社団法人福岡市歯会主催により福岡市で開催される予定である。



参加した土江健也会長、川原正照副会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事
小松大造理事、能美和基理事

第4回支部長・副支部長会

日時：10月16日（水）午後7時30分
場所：県歯会館2階「広島市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役と本山理事が出席した。警察歯科医会協力歯科医の選任については、担当の本山理事より「東署の東区への移転に伴う内規の改訂により、警察歯科医会側から各区支部所属会員より2名を選任してほしい旨の要請があった」との説明があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

報告事項：

執行部

- ① 入会の手順について
- ② 広島県警察歯科医会協力歯科医について
- ③ その他

中区支部

- 8月29日 臨時代議員会
- 9月9日 中区地域保健対策協議会
「ドクターヘリ」
- 9月20日 健康ソフトボール大会
中締会
- 9月28日 健康ソフトボール大会練習
試合（佐伯歯会）

- 10月 6日 中区地域保健対策協議会
「よろず相談」
- 10月 19日 中区地域保健対策協議会
「吉島地区多職種連携会議」
予定
- 10月 20日 健康ソフトボール大会
予定
- 11月 6日 中区地域保健対策協議会
講習会
(リーガロイヤルホテルにて)
予定

東区支部

- 8月 24日 広島市歯科医療福祉対策
協議会 総会
- 8月 27日 東区地域保健対策協議会
東区在宅ネット運営委員会
- 8月 31日 第3回東区支部会 酔心
- 9月 8日 東区地域保健対策協議会
市民公開講座
広大：七木田教授講演
- 9月 11日 東区地域保健対策協議会
- 9月 27日 「主治医とケアマネージャー
研修会」ガーデンパレス
- 9月 29日 東区老人会
歯科健康相談・口臭測定
- 10月 18日 「在宅医療研修会」
広大：津賀准教授特別講演
- 10月 29日 救急蘇生研修会 JR 病院
「AED, エピペン講習」予定

南区支部

- 8月 21日 第3回支部長・副支部長会議
- 8月 24日 広島市歯科医療福祉対策
協議会総会
- 8月 26日 中川誠先生開業申請提出
- 8月 29日 臨時代議員会
ゆざき英彦広島県知事時局
講演会
- 8月 30日 第3回南区支部役員会
- 9月 6日 新規開業（中川誠先生）の
近隣の先生への説明会
本山理事出席
- 9月 11日 水内裕之先生移転開業届提出
南区地域保健対策協議会
第5回常任理事会

- 9月 19日 第3回南区支部会
第2回南区支部学術講演会
演題：周術期の口腔管理
－県立広島病院との
新たな連携に向けて
講師：延原浩県立広島病院歯
科部長先生
- 9月 20日 高橋悠夫氏診療所での
診療開始
- 10月 4日 出崎邦彦氏移転開業届提出
- 10月 5日 第8回南区地域健康
フォーラム
(県病院中央棟2階講堂)
- 10月 6日 第14回ボランティア
フェスティバル
(南区地域福祉センター)
県病院から桐山先生、
松井先生、南区役員出席

西区支部

- 8月 24日 広島市歯科医療福祉対策
協議会総会
- 8月 29日 ゆざき英彦広島県知事
時局講演会
- 9月 21日 健康ソフトボール大会練習
- 10月 3日 西区支部支部会
新規入会申込者の説明会
学術講演会
歯内療法専門医
吉岡俊彦先生による
「最新の歯内療法」
健康ソフトボール大会
チーム結団式ならびに壮行会
- 10月 12日 健康ソフトボール大会練習

協議事項：

- ①中区支部
- ・大手歯科医院の分院開業について
 - ・歯科相談事業におけるクレーマー対応
- ②東区支部
- ・東区会員で診療所を譲渡希望するもの
の告知について
 - ・10月18日「東区在宅医療研修会」
広大：津賀准教授特別講演について
- ③南区支部
- ・新規開業について投書がありました。

「広島市の新規開業は、今すぐにでもできると思い、どんどん開業医が増えて会員は大変です。山口県の一部地区では、開業に関して厳しくする歯科医師会もあります。もっと新規開業に関してできるかぎりの規制をしてほし

いと思います。」

④西区支部

・新規開業、移転開業時の広告宣伝の一般的なモラル・限度についての会員への広報、周知

⑤その他



支部長・副支部長会の様子

第 77 回全国学校歯科保健研究大会

日時：10月17日（木）、18日（金）

場所：熊本市「市民会館崇城大学ホール」

今年の大会要項は『「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して』であった。この主題設定の趣旨概要は「近年、生活環境の変化等の影響を受けて、子供たちの健康課題が多様化していること。そして学校歯科保健においても咀嚼など口腔機能の未発達などが指摘されており、健全な食生活を実践する『食育』の重要性が見直されている。この『食育』を通し、口腔機能の健全な育成を図り、子どもたちの生活習慣を見直し、健康づくりの基礎を培う。」であった。

第1日目の10月17日（木）の午後1時より開会式と表彰式が行われ、大会がスタートした。『市民会館崇城大学ホール』の2階ロビーでは、ポスター発表がすでに始まっており、広島県歯会より郷田浩氏（三原）、新谷宏規氏（安芸）が『多数のう歯を有する子どもの生活習慣等につ

いて』の演題で発表されていたのである。

そして午後2時過ぎに基調講演が行われた。講師に東京医科歯科大学の黒田敬之名誉教授を迎え、『食育と口腔機能』という演題で約1時間30分程度の講演が行われた。「学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」という主旨の下、まず『食育』とは何か、つい最近出てきた流行語のように思われがちであるが、その歴史は意外と古く1898年（明治31年）まで遡るのである。しかし、第二次世界大戦終了後食糧難等により、ほとんど死語となったのであるが、最近の食に対する意識の変化によりまた見直されたものであるという。さて、講演内容はというと学校歯科保健教育、保健指導の視点から切り出され、学校歯科医会の口腔機能問題の取り上げに展開し、最後は食育が顎顔面構成要素の成長発育と口腔機能の発達に寄与するかで結

び付けられたのであった。

続いてシンポジウムがあり、社団法人日本学校歯科医会 齋藤秀子専務理事を座長に、4名のシンポジストを迎え、今研究大会の主題である『生きる力』を「はぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して」をそれぞれの立場から見た内容の講演が行われた。まず歯科学的な視点から、大阪歯科大学小児歯科学講座の有田憲司教授が『食べ方』を視点にした食育の意義、次に行政の立場から熊本県教育庁教育指導局体育保健課の平田浩一課長が「地方行政の視点から」、3番目に学校栄養士の立場から、公益社団法人全国学校栄養士協議会の福岡ちづる理事が「学校給食を『生きた教材』として活用した歯・口の健康づくり」、最後に学校歯科医の立場から東京都中野区立緑野中学校の田中英一学校歯科医が「学校歯科医 現場の声」という演題であった。

それぞれが、『食育』というこのたびの研究大会のキーワードを様々な視点から捉えており、個人的に非常に興味深いものであった。

第2日目の10月18日（金）は、領域別研究協議会が保育所（園）・幼稚園部会、小学校部会、中学校部会、高等学校部会、特別支援教育部会と5つの部会に分かれて行われた。そして、シンポジウム・領域別協議会報告へと移行し、はじめに齋

藤秀子常務理事よりシンポジウム報告がおこなわれた。引き続き、各部会お担当理事より報告が行われ、各部会の現状、課題、そしてそれを克服するためにはどうするかという案が報告された。

最後に閉会式へと移行し、次期開催地は島根県であることが報告された。

なお、この研究大会には広島市歯会より波田佳範公衆衛生部委員が出務した。



参加した波田佳範公衆衛生部委員

第1回吉島地区多職種連携会議

日時：10月19日（土）午後3時

場所：吉島公民館「大集会室」

この会議は吉島地域包括支援センターの主催で、吉島地区の医療福祉関係の職種（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・ケアマネージャー等）が一同に集い、近未来において起こると予想される地震災害（東海・東南海・南海地震）における福祉医療の在り方、そしてこれからむかえる超高齢化社会において、予想される医療難民対策。在宅医療の在り方などを議論するものである。

広島市中区健康長寿課の広田幸子氏の司会進行の下、広島市中区医師会田丸卓弥副会長の開催挨拶に始まり講義へと続き、講師に折口内科医院 高橋浩一院長を迎え『高齢化の津波と地域包括ケアにむけて』の演題で行われた。講義内容は吉島地区に特化したものではあったが、他地区の医療福祉関係者が聴講されても興味深いものであったと思われる。

引き続き、グループワークへと移行し、

『自分が高齢者一人暮らしになった時、地域で長く住み続けるにはどんなことがあればいいと思いますか？』と『地域で長く住み続けるために、今からでも実現できそうなことはどんなことでしょうか？』のテーマで、各テーブルに振り分けられたファシリテータの指導の下で、議論が行われた。

午後 5 時過ぎ閉会となり、広島市中区健康長寿課の宮城昌治課長の閉会挨拶で散会となった。

尚、この会には広島歯会公衆衛生部より波田佳範委員と、広島市歯科医療福祉医療対策協議会より村山美由紀士歯科衛生士が出務した。



出務した波田佳範氏、村山美由紀氏、宮城昌治氏

千田学区老人クラブ連合会健康講演会

日時：11月2日（土）午後1時30分

場所：中区「健康科学館5階」

千田学区老人クラブ連合会が主催する健康講演会において、小松大造公衆衛生部理事が「健康はお口から！いつまでも元気に生活するために」と題して約70名の参加者に対し講演を行った。

講演では、広島市における8020達成者がADL、QOL共に優れていること、定期歯科健診を受けている者と受けていない者では10年間で残存歯数に大幅な差が出ること、生涯医療費にも差が出ることを

示し、超高齢化社会において、いかに健康寿命の延伸を実現するのかという内容を主に説明した。そのためにはかかりつけ歯科医を持つことが重要だということを強く訴えた。

また、広島市の委託事業である口腔機能向上サービスの活用を説明した。

公衆衛生部では、今後も地域からの講演依頼には積極的に対応していく予定である。



講演中の小松大造公衆衛生部理事

支 部 だ よ り

中区支部

第 9 回中区健康よろず相談

日時：10月6日（日）午前10時

場所：中区大手町「大手町平和ビル4階」

広島市歯会中区支部より波田佳範中区支部長と三次みさと副支部長が出務し、歯科における相談業務にあたった。今年は、例年の相談業務に加え、口臭測定を希望者に行ったところ、概ね好評であった。



出務した波田佳範中区支部長と
三次みさと副支部長

第 30 回健康ソフトボール大会

台風の影響により、会場はグランド水浸しの状態であったが、大会役員や、地元より派遣されたソフトボール関係者の懸命なグランド整備により、開会式の時間が予定より1時間遅れはしたものの、今年も、恒例の大会が無事に開催されたのであった。

さて、試合の方はというと念願であったAクラス昇格を果たした、我が広島市中区チームであるが、今年は度重なる雨天により練習が十分できなかったために、選手個々が不安を抱いての大会であったのであるが、不安は見事に的中したのである。それと同時にAクラスというのは、今までに我々が経験したことのない未知なる世界であった。まず、初戦は昨年のBクラス決勝で完膚なきまで叩き潰された安芸Aチームであった。今年こそはと

意気込んだものの、新たに加わった盗塁等になすすべもなく、0-10の完敗であった。そして、第2試合はここ数年Aクラスの常連になっている安佐山県Bであった。初回到我が広島市中区は先制するものの、地力に勝る相手チームに飲み込まれ、1-11と以上の様に2試合とも大敗であった。しかし、一方では中継プレーがうまくつながり、本塁上で相手ランナーを封殺するなど随所に好プレーがあった。では相手チームには備わっており、我々に足りなかったのは何かを考えさせられる1日であった。

以上のことを踏まえて、来年はBクラスに降格しても、またここAクラスに帰ってくると誓った、役員選手一同であった。



中区支部ソフトボールメンバー

東区支部

歯周病予防教室

日時：10月3日(木)午後1時30分～

場所：「広島市東区総合福祉センター」

東保険センター主催の歯周病予防教室で、公衆衛生部能美和基理事が「知って納得！歯とお口の健康」と題して40名の参加者に講演を行った。

講演では歯周病と全身疾患との関係や、歯の喪失がもたらす全身への影響を映像を交えて説明し、口腔ケアの重要性、口腔機能の維持・向上の必要性を反復唾液嚥下テストなどの実習を交えて解説した。

最後に歯周疾患に対する歯科医院への通院の有無による喪失歯数の差を示し、かかりつけの歯科医院への定期的な通院の必要性を説明し講演を終了し、その吉田純子衛生士による口腔ケアの講演と、ブラッシング指導が行われた。

今後も地域からの講演依頼には積極的に対応していき、地域に密着した公衆衛生活動を行っていく予定である。



講演をする能美和基公衆衛生部理事

広島市東区地域保健対策協議会『在宅医療研修会』

日時：10月18日（金）午後7時

場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

広島市東区地域保健対策協議会の在宅医療研修会が標記の日時場所で行われた。参加者は歯科医師22人を含む総勢84人であった。

山下喜史東区地対協理事の司会で始まり、金谷雄生東区地対協副会長の挨拶に引き続き玉木憲治東区地対協常任理事が座長となり行われた。

特別講演では、津賀一弘広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門先端歯科補綴学准教授が「新しい舌圧測定を活用する口腔機能向上への取り組み」と題して講演された。その中で、津賀准教授が開発された舌圧測定器について説明された。舌圧を測定することにより、舌機能を客観的数値で表すことができる。

それで、食機能を評価し、在宅医療を支える多職種間での情報の共有に有用であることを話された。

続いて、訪問看護ステーションふれあいの言語聴覚士である諸藤浩之氏により、「在宅療養者の嚥下困難な事例に関わって～パーキンソン病疾患患者の嚥下障害～」と題して症例発表が行われた。嚥下の評価をし、食事指導と練習、在宅で本人と家族が出来ることの指導を行うことによって、食形態を落とすことなく、ムセや痰を減少させることができたことが紹介された。

その後、質疑応答があり、堀内賢二東区地対協常任理事の閉会の挨拶で、午後8時過ぎに閉会となった。



在宅医療研修会の様子

第30回健康ソフトボール大会 広島市東区チームCクラス優勝。来季はBクラス昇格。

我々、広島市東区チームは過去には2年連続してAクラスに在籍する好成績を残していたが、ここ最近では、出場選手もほとんど変わらず、平均年齢だけが増えていき、低迷を続けていた。練習にもメンバーがそろそろこともなく、ほとんどぶっつけ本番といった感じであった。しかし、初戦の大竹との対戦では、集中力を発揮し、初回から打撃陣が爆発し、連打が続き12点を取った。その後も2点を追加し、ピッチャーの山本道直氏も好投して相手打線を2点に抑えて快勝した。

続く第2戦での福山Cとの対戦でも山本氏の好投で福山Cの打線を1点で抑え、打撃陣も好調で6点を奪い、投打がかみ合い勝利した。

その結果、2試合での失点の合計が3点となり、失点率で、他チームを上回り、Cクラスでの優勝となった。思いがけないCクラスでの優勝で、来季はBクラスに昇格することとなった。来季はもう少し練習もして、楽しく、怪我なくソフトボール大会を楽しみ、できれば、Bクラスにとどまる成績を残したいと思った。



東区支部ソフトボールメンバー

南区支部

第30回健康ソフトボール大会

本年度、10名丁度で余裕の無いBクラスへ昇進した南区チームは、Cクラスへ降格しないよう一勝することを目標とし試合に挑んだ。

初戦の東広島に強烈な猛打を浴び、わずかな抵抗しか出来ず惨敗し、メンバーの心がボキボキに折れた。が、2戦目までの長い時間を利用し、チームワークミ

ーティングとメンバーそれぞれのやる気の再確認のおかげで、安芸Cとの試合では南区チームとしては打線が爆発し、わずかな差であるが勝利を収める事が出来た。

来年は、Aクラス昇進などとは考えず、現状維持を目標として無理せず楽しむソフトボールを目指していきたい。



南区支部ソフトボールメンバー

西区支部

第30回健康ソフトボール大会

広島市西チームは、Cクラスで最近の4年間負けなしの8連勝を果たしているが、失点率というルールで上のクラスに上がっていない。いよいよ、今年はCクラスで優勝をして

念願のBクラスへ昇進すべく、練習では全員揃ったためしはないが、宮脇博正監督下で全力で戦った。

初戦は、「福山C」チームと対戦をし、13-4で楽勝。

このままでいけばビールかけの準備をしなくてはならないと思いながら、第2戦「福山A」チームと対戦した。……しかしながら、7-15で惨敗。この福山Aチームは去年Bクラスから落ちてきたチ

ームではあるが、やはり上手かった。Bクラスの壁というのを感じてしまった。来年はまた、Cクラスでコツコツと頑張っていきたい。



西区支部ソフトボールメンバー

各部からの報告

保険・医療対策部

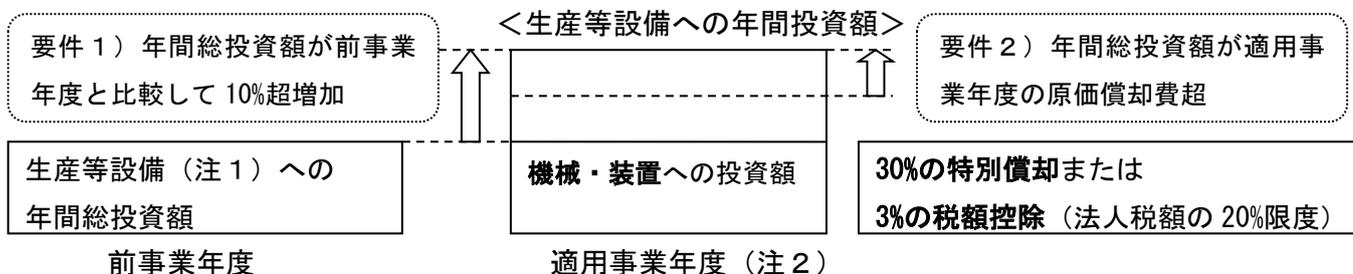
設備投資促進税制のポイント

平成25年度税制改正で、国内設備投資を増加させた法人に対して「生産等設備投資促進税制」が中小企業等の活性化に資する設備投資に対して「中小企業活性化税制」が創設されました。

1. 生産等設備投資促進税制

<概要>

国内設備投資を増加させた法人が、新たに国内で取得等した**機械・装置**について、30%の特別償却又は3%の税額控除を認める制度が創設されました。



(注1) 生産等設備とは、その法人の製造業その他の事業の用に直接供される原価償却資産(機械および装置、建物およびその附属設備、構築物、船舶、航空機、車両および運搬具並びに工具、器具および備品)に限り、本店、寄宿舎の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しません。

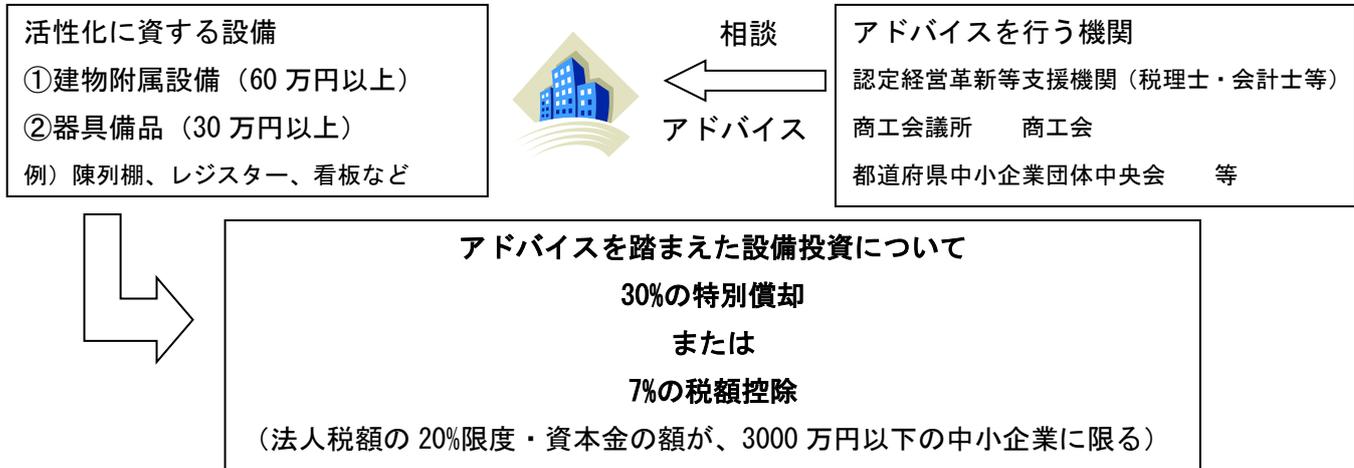
(注2) 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度

2. 中小企業活性化税制

<概要>

商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業が経営改善のため設備投資を行う際に、30%の特別償却又は7%の税額控除を認める措置が設立されました。

中小商業・サービス業・農林水産業



適用期間	2年間（平成25年4月1日から平成27年3月31日までに事業供用する設備）
適用対象業種	商業、サービス業、農林水産業 ※商業、サービス業とは、卸売業、小売業、不動産賃貸、管理業、宿泊業、飲食店業、社会福祉、介護事業、理容、美容業、情報通信サービス業等をいいます。

（参考）現行の「中小企業等投資促進税制」では、建物附属設備は対象外であり、器具備品についてはパソコン、インターネット接続デジタル複合機など限定されています。

情報調査部

▼どーなるの？どーするの？ア・マ・ル・ガ・ム

歯科もアマルガムの廃絶に向けて取り組んで行く姿勢。

最近の経緯・・・・・・・・

平成25年9月11日 日本歯科医師会が厚生労働省に「水銀汚染対策の観点から歯科用アマルガムの廃絶に向けて取り組んで行く」など4つの見解をまとめて提出

平成25年10月10日 「水銀に関する水俣条約」外交会議開催（次記事参照）

平成25年10月15日 厚生労働省（医政局歯科保健課）が各都道府県衛生主管部（局）医務担当課に「歯科用アマルガム（に含まれる水銀）に関するQ&A」について を提出

平成25年10月25日 日本歯科医師会会長から 都道府県歯科医師会会長へ「水銀に関する水俣条約」の概略、「歯科用アマルガムの使用に関する見解」（日本歯科医師会）、「歯科用アマルガム（に含まれる水銀）に関するQ&A」についての資料が送付された。

つまり アマルガムは削っていいの？どーなの？

答え>何の支障もなく使用されているのであればとらない。

口腔内に充填してあるアマルガムは化学的に安定しているために健康を害する可能性は低い。除去しようと削ると水銀が蒸気化して吸い込んでのリスクが高いのでむやみに削る事はしないこと。

もし二次カリエスで除去するときには??

答え>ラバーダムを装着、注水下で行いかつバキュームで切削屑を吸引する。また、除去が必要なら可能な限りアマルガムを切削することなく手用器具で一塊にして取り出すようにする。周囲歯質の一部削除も必要ならやむを得ない。

日本歯科保存学会は、アマルガムを不必要に除去する事はない。アマルガムを除去する場合や削る場合はラバーダムを装着、注水下で行いかつバキュームで切削屑を吸引する。また、除去が必要なら可能な限りアマルガムを切削することなく手用器具で一塊にして取り出すようにする。周囲歯質の一部削除も必要ならやむを得ないと伝えています。

また、ユニットには「アマルガムセパレーター」を設置 あるいはその他簡易型アマルガム用フィルターなどの収集装置を利用する事が望ましい。除去した切削粉(屑)は必ず全て回収、水を張った容器にいれふたをし、冷暗所厳重に保管すること、アマルガム充填の際に生じる残屑や除去時の切削片(粉)は下水道および土壤に直接排出(廃棄)してはいけない。などと伝えてます。

現在、厚生労働省及び日本歯科医師会より、日本歯科器械工業協同組合に簡易型歯科用アマルガム回収器具の開発について依頼をしているようです。

▼クローズアップ 2013:水銀保管、道筋なく 輸出入規制、水俣条約採択

毎日 jp. <http://mainichi.jp/opinion/news/20131011ddm003040158000c.html>

◇永久に残る有害性、回収・廃棄は誰が

水銀の製造や輸出入を規制する「水俣条約」が 10 日、熊本市で開かれた外交会議で採択され、地球規模の水銀削減に向け大きな一歩を踏み出した。「公害の原点」とされる水俣病の公式確認から 57 年。「水銀被害の根絶」という目標に向け、教訓はどう生かされるのか。日本に突き付けられた課題も多い。

(中略)

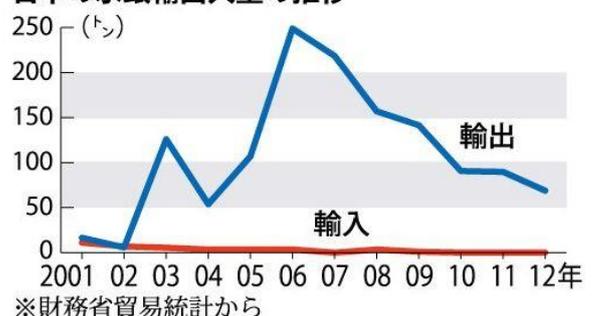
欧州連合(EU)と米国は 08 年に水銀の禁輸を決めた。日本が踏み切れないのは、国内に水銀を捨てる場所も法制度もないためだ。

条約が発効すれば輸出入は制限され、国外需要も大きく減ることは確実だ。余った水銀は「商品」から「ごみ」となり、半永久的に安全に管理する必要に迫られる。環境省は「ごみ」として指定するため、来年度、廃棄物処理法施行令の改正に向けた議論を始める。

(中略)

水俣病が発生・拡大した当時、原因企業のチッソ水俣工場が排出した水銀は湾内の海底に沈殿した。エコパークはその汚泥をしゅんせつし、埋め立てて造られた。水銀が海に染み出ないよう巨大な鋼鉄製の円柱 50 個を並べ、海との間を仕切った。だが、円柱の耐用年数は 50 年。20 年以上たち、腐食や老朽化、大地震で崩壊する恐れが指摘されている。国立

日本の水銀輸出入量の推移



水俣病総合研究センター元職員の赤木洋勝さんは「耐用年数の根拠が不明で、円柱に既に問題が起きていないと断言もできない。根本的な保管対策を取るべきだ」と指摘する。

◇悲劇の教訓、世界と共有

「とても悲しい現実を学んだ。帰国して、水俣の歴史と教訓を共有したい」

会議初日の9日、熊本県水俣市で開かれた水俣病患者との交流行事で、ミャンマーのラーマンテイン環境保全省局長はこう語った。同国は条約採択を機に、水銀の輸入を規制する方針という。同国内では水銀が含まれる安い電灯が普及しており、「水銀の危険性を教育し、安全な製品を作っていかなければ」と話した。

(中略)

途上国では工場排水に含まれた水銀による中毒症や、小規模な金採掘現場での水銀使用に伴う労働者の健康被害などが報告されている。劣悪な環境に置かれた労働者の健康を守る上で、条約が積み残した課題は多い。条約は50カ国以上の批准を経て早ければ2016年にも発効する見通しだ。同市のNPO「水俣病協働センター」の谷洋一理事は「条約採択は大きな一歩だが、最低ライン。水俣病の教訓を生かし、実効性あるものにするためには、各国が水銀削減の態勢を整備するなどさらに努力する必要がある」と指摘する。

=====

◇水俣条約骨子

- ・化粧品や血圧計など水銀を含む9種類の製品の製造や輸出入を2020年までに禁止
- ・輸出が認められた製品でも、輸入国の事前の書面同意が必要
- ・歯科用水銀合金使用を削減
- ・小規模金採掘は使用を削減。可能なら廃絶
- ・新規水銀鉱山の開発禁止。既存鉱山からの産出は発効から15年以内に禁止
- ・石炭火力発電所からの水銀排出を削減
- ・50カ国が批准してから90日後に発効

Point of view

◎いまだに報道を目にすることがあるくらい、日本では公害病の原点ともいえる有機水銀中毒の水俣病。歯科ではアマルガムでおなじみの水銀ですが、もはや目の目を見ることはないのでしょうか。今アマルガム用の水銀が手許に残っている人は、処分方法の行方が気になるどころです。また、口腔内で削除したアマルガムは特殊フィルターでキャッチしてから廃棄する時代になるのでしょうか？日本歯科医師会より「歯科用アマルガム（に含まれる水銀）に関するQ&A」を参考にしてください。

▼広島県、医療政策にレセプト活用 保険団体と初協定

47NEWS <http://www.47news.jp/CN/201310/CN2013101101002465.html>

広島県は11日、医療機関が発行するレセプト（診療報酬明細書）に記された患者の年齢や病名、受診日数などの情報をデータベースにまとめ、各自治体の医療政策に活用しようと、健康保険団体や県内の全23市町と運用協定を締結した。来年4月からスタートする。

自治体と医療・保険の計39団体が参加する。県によると、こうした規模で医療データ活用の体制をつくるのは全国初。湯崎英彦知事は県庁での締結式で「地域の実態を踏まえ効果的な健康づくりを進めたい」と述べた。

2013/10/11 19:29 【共同通信】

Point of view

◎情報共有化に伴ってよいよレセプトをデータとして活用する時代が始まろうとしています。それに伴い、レセプトのオープン化という問題も出てくるかもしれません。個人情報保護に抵触しない範囲で、保険者が自由にレセプトをチェックできるようになってしまうと、医療機関側としてもより慎重な請求が必要となってきます。我々歯科医師も責任あるデータを残さなければならなくなってきました。

▼悪性がんが集まる「目印」発見…判別に新手法

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20131013-0YT1T00188.htm?from=top>

急速に大きくなる悪性のがんを迅速に見分ける新しい手法を開発したと、国立がん研究センター一東病院の研究チームが英科学誌「サイエンティフィック・リポート」に発表した。

松村保広・新薬開発分野長の研究チームは、悪性がんの周りには絶えず微量の出血があり、この血を固めるたんぱく質が働いていることに注目。このたんぱく質に特徴的な構造と、このたんぱく質だけに結合する目印物質を発見した。

この物質をマウスの血管に入れ、コンピューター断層撮影法（CT）で、目印が悪性がんには集まり、悪性度の低いがんには集まらないことを確認した。松村さんは「悪性がんの出血を止めるたんぱく質の構造はマウスも人も同じ。体外から撮影するため、治療が必要ながんを迅速に判別できる。3年以内には臨床試験を始めたい」と話している。

(2013年10月14日18時03分 読売新聞)

Point of view

◎「がん撲滅」人類の悲願が達成される日が一步一步近づいているようです。

これまでがんを発見する方法としては、造影剤を使うもしくは使わないレントゲンによる撮影法やPETによる診断などいろいろ開発されています。

関連記事 PET検査とは？基礎知識&治療説明

http://www.pet-net.jp/pet_html/treat/pet.html

一番効果的なのは「早期発見・早期治療」だと言われています。

歯科医師会館でこんなポスター見ませんでした？

「広島県人よ、なぜガン検診を受けぬのだ」（デーモン小暮）

▼日歯の堀憲郎常務理事、社会保障審議会・医療保険部会で70-74歳窓口負担の特例措置延長をあらためて要望

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/6580>

厚生労働省において10月7日、第68回社会保障審議会・医療保険部会が開催され、高額療養費の見直しについての議論が行われた。また、70-74歳の窓口負担の本則（2割）への引上げについて、厚生労働省事務局より議論の経緯についての説明が行われた。

日本歯科医師会の堀憲郎常務理事は同部会に資料を提出し、国民の健康寿命の平均が70-74歳であり同年齢層において平均残存歯数が20本を切ること、歯科においては特に窓口負担割合の変化が受診動向に強く影響することなどを述べ、あらためて特例措置（1割）の延長を要望した。引上げが避けられない場合には低所得者への対策に万全を期し、60歳以上における歯科定期検診やそれに基づく受診勧奨体制の構築等、健康寿命延伸のための体制を早期に構築することを強く要望した。

高額療養費の見直しについては、所得区分を細分化する3案が示されるとともに、本年中を目途に議論をとりまとめ、平成26年度中を目途に政令改正を行うスケジュール案が示された。高額療養費の見直しと70-74歳の窓口負担については併せて検討する旨が閣議決定されおり、実施時期は異なるとしても最終的な決着は同時に図られるものと考えられる。

Point of view

◎前期高齢者の医療費負担増について、高齢者の方々のお話を聞く限り、反応は様々です。国民総医療費の抑制が必要と考えられる中、どこまで高齢者に負担をお願いするのが妥当なのか。難しい選択となるかと思いますが、少しでも多くの国民が納得できる法令を整備してもらいたいと思います。負担増の方向で進んでいるみたいですが、今後も注目していきたいと思います。

▼来年4月より消費税8%を明言、「国家戦略特区」で 保険外併用療養の拡充も

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/6557>

安倍内閣総理大臣は10月1日、官邸で記者会見を行い、来年4月1日より予定通り消費税を8%に引き上げること、増税後の景気失速を回避するため12月上旬を目途に5兆円規模の経済対策をとりまとめることを発表した。消費税収については社会保障にしか使わないことを明言するとともに、基礎的財政収支の赤字について2015年に半減、2020年に黒字化という目標についても、あらためて言及している。2015年10月に予定される10%への引き上げについては明言を避け、今後の経済情勢を勘案し、判断時期も含めて適切に判断していくとしている。

閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」の中で医療に関しては、「国民健康保険制度等の低所得者保険料軽減措置の拡充」「国家戦略特区における保険外併用療養の拡充」「継続審議となっている薬事法等改正法案の早期成立」などが触れられている。

Point of view

◎消費税8%への増税がほぼ決定したなか、医療に関する消費税増税分に対する点数の是正などについては、審議会での議論はなされているものの、いまだ結論が出ていません。消費税については、実質、医療機関の負担のみで対応していますが、この対応がとられないうまま、消費税増税が続くと、医療機関ばかりへの負担があがります。国の適切な対応を希望します。

▼未就学児の医療費 大分県内全市町村で無料に

oita-press.co.jp

http://www.oita-press.co.jp/localNews/2013_137990134957.html

大分市は10月から子どもの通院・入院の医療費を全額無料にする助成対象を3歳未満から小学校就学前までに引き上げる。他市町村で助成の拡充が進む中、これまで財政負担の大きさを理由に慎重姿勢だったが、ようやく重い腰をあげることとなった。これで、県内全ての市町村で未就学児の医療費の自己負担が無料となる。大分市では現在▽生まれてから3歳の誕生日までの子どもは医療費が無料▽3歳から小学校就学までは一律で1日の通院・入院・歯科につき500円の自己負担が必要—となっている。

市によると、新たに助成の対象となる3～6歳児は約18,000人（今年4月時点）。0～3歳児を合わせると約31,000人。拡大によって市の財政負担は約1億3千万円増え、総額約2億5千万円となる見込み。

大分市議会では数年前から対象拡大を求める意見が出ていたが、市は「他の市町村に比べ、人口も多く、財政負担も大きい」と実施に難色を示してきた。

釘宮馨市長は今回の拡大を「子育て世代への経済的支援と少子化対策の充実が目的。子育て家庭が住みやすい市をつくるのが将来的な市の発展になる」とする。市は「同規模の中核市と比較すると決して遅い導入ではない」（子育て支援課）としている。

4歳の男の子がいる市内の女性（42）は「子どもは慢性的なぜんそく持ちで、月1回の通院が必須なので、拡大で負担が減り助かる。ただ、もっと早く導入できたのでは」と話した。

一方、助成拡大で軽症でも来院する「コンビニ受診」が増え、医療現場の混乱や財政負担の増加への懸念もある。市子育て支援課は「他の市町村の先行事例から見ても、予想を大幅に超えるような増額は無い」と分析。安易な受診を控えるよう市民に呼び掛けていく。

Point of view

◎これは、大分県についての記載となっています。超高齢者社会に向けて突き進んでいる日本ですが、このように、子供たちの育成のため、医療費の自己負担分をなくすということは、非常に有用であります。最後に書いてあった通り、モラルある受診をすることが、必要になってきます。この政策が、有用に活用されることを切に願います。

▼「平成 24 年度医療費の動向」、歯科医療費は 2.7 兆円で 1.4%増、1 日あたりでは 1.8%の伸び率

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/6540>

厚生労働省は 9 月 10 日、「平成 24 年度医療費の動向」を公表した。医療費全体では 38.4 兆円（1.7%増）となり、うち歯科医療費は 2.7 兆円で全体の約 7%を占めた。1 日あたり医療費の伸び率は全体で 2.6%、診療種別では入院が 3.6%、入院外+調剤が 2.1%、歯科は 1.8%だった。

診療主体別の伸び率で見ると、医科病院が 2.4%、歯科病院が 5.3%と大きく伸びる一方、診療所は医科 0.3%、歯科 1.2%、保険薬局は 1.3%となっている。1 施設あたり医療費の伸び率で見ても、医科病院が 2.9%、歯科病院が 4.9%なのに対し、医科診療所が 0.2%、歯科診療所が 0.9%、保険薬局はマイナス 1.0%となり、病院の伸びが全体の伸び率を牽引していることがわかる。

同資料は 9 月 25 日に開催された中央社会保険医療協議会・総会でも報告された。日本歯科医師会から出席している堀憲郎常務理事は、1 日あたり歯科医療費の伸び率（1.8%）が昨年度の歯科の診療報酬改定率 1.7%とほぼ符合していることには一定の理解を示したうえで、歯科用貴金属価格改定による影響分の説明がなかったことに言及し、「医療費動向に関係する歯科特有の大きな要因である金属材料の価格見直しの影響の数字が示されなければ、いつまでたっても歯科の医療費を正確に分析できない」として、来年の報告に際してはきちんとした報告を求めるとともに、平成 24 年度のデータについてはできるだけ早期に提示してもらいたい」と要望した。

Point of view

平成 24 年度は医療費が全体的に伸びているようですが、医科病院、歯科病院の伸びが大きい反面、一般診療所は医科、歯科ともに 1%未満の微増にとどまっております。プラス改定といっても恩恵を受けたのは病院診療でのことで、多くの歯科医師会会員の先生方にはあまり影響が無かったという結果になっているようです。より現場に即した改定を望むところです。

▼6 秒で完璧な歯磨きができる「3D プリントの歯ブラシ」

産経ニュース <http://sankei.jp.msn.com/wired/news/131003/wir13100312260000-n1.htm>

「Blizzard」は、歯科医にとってもらったスキャンを基にして、3D印刷で受注生産される歯ブラシだ。わずか6秒で、臼歯や歯肉まで徹底的にきれいにすることができるという。

一見すると、白い毛が密集して生えている入れ歯のように見える。さまざまな角度で植えられた毛を使って、まるで車の洗浄機のような要領で歯を磨き、すべての歯が均等に、徹底的に磨かれるという。



使い方は極めて単純で、噛みしめる動作を10~15回、6秒間繰り返すだけだ。これにより、ブラシの毛が「バス改良法」と「フォーンズ法」によるブラッシングを繰り返し、臼歯や、歯肉線の下空間まできれいにする。

さらに、歯科衛生士が強く推奨しているが、手で実施するのは難しい「歯肉縁下バス法」(Sub-Gingival Bass Technique) を使って、歯肉線の周囲もきれいにする。

完璧な歯磨きのためには、フロスも忘れてはならない。Blizzard の持ち手部分はフロスケースにもなっており、歯磨きのために噛み締めるときに、一緒にフロスもできるようになっている。

Blizzard を手に入れるために必要なのは、歯医者に行き歯型か歯のスキャンをとってもらい、そのデータをBlizzard のサーバーにアップロードするだけだ。その後は、ステレオ・リソグラフィと呼ばれる技術を使って、高精度装置で歯ブラシが3D印刷される。材料は、移植可能な医療器具の作成に使われるものと同じく、生体適合性のある印刷材料だ。

ご想像の通り、値段は安くない。1本目は 299ドル、2本目以降は159ドルだ(13か月目までに注文した場合)。

ただし、標準的な歯ブラシは1日に360秒間(6分間)使用することが推奨されるが、Blizzard の使用はわずか12秒間であるため、交換は年に1回でいいという。

もう少し値段を安くするために、古くなったBlizzard を更新してもらう方法もある。ほとんどの歯ブラシは、ブラシの毛が板に固定されているため、毛の取り換えは難しいが、Blizzard の開発では、毛の取り換えを可能にする新しい固定技術が考案された。古くなったBlizzard を送り返すと、89ドルでブラシの毛を取り除き、消毒して新しい毛を植えてもらえる。

Point of view

これまでのハブラシの概念が全く変わってしまうような新たな清掃器具の登場です。3Dプリンターが安価になってくればより広く一般社会に浸透するかもしれません。オーダーメイドの為、歯科医院で印象を取る必要があります。これがより身近な道具となった場合は、歯科医院の重要性がより大きくなることでしょう。今後、このブラシの効果についての報告に注目したいです。

▼咽喉がん増加にヒトパピローマウイルスが関連

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=4695:20131010&catid=20&Itemid=98

米国の若年成人に咽喉がんや口腔がんが急増している背景には、ヒトパピローマウイルス (HPV) の存在があると、研究者らが報告している。

米ヘンリーフォード病院 (デトロイト) の研究グループが米国政府のデータを分析した結果、45 歳以下の成人の間で舌根、扁桃、軟口蓋、咽頭のがんが 1973 年から 2009 年までに 60% 増大していることがわかった。これらのがんはまとめて「中咽頭がん」と呼ばれる。期間中、白人では中咽頭がんの比率が 113% 増加したが、黒人では 52% 減少していた。しかし、5 年生存率は黒人では白人やその他の人種よりも低い状況が続いている。

HPV は米国では最もよくみられる性感染症であり、性器や肛門の疣贅 (ゆうぜい=いぼ) を引き起こすこともある。通常は免疫系により排除されるが、一部の症例ではウイルスが体内にとどまることがあり、特定の HPV 株による持続的な感染が最終的にがんの原因となることがある (子宮頸がんがよく知られる)。HPV はさらに、オーラルセックスにより口腔内にも侵入する。通常は特に症状はないが、がんの原因となる株による感染が長引くと中咽頭がんに至ることがある。この夏には、俳優のマイケル・ダグラスが、自身のステージ 4 の咽喉がんはオーラルセックスによる HPV 感染が原因であったと発言して注目を集めた。

研究の筆頭著者であり、同病院頭頸部放射線療法プログラム代表の Farzan Siddiqui 氏は、「中咽頭がんの増加は、主に 1960 年代から 70 年代に起きた性革命により、高リスク HPV の伝播が増大したことに原因がある」と述べ、「扁桃や舌根のがんになる若者が大幅に増加していることがわかっただけでなく、白人とアフリカ系米国人の間に大きな偏向がみられたことに驚いている」と付け加えている。研究対象となった患者 1,600 人のうち 90% が 36~44 歳、73% が白人であり、50~65% が腫瘍摘除術を受けていた。5 年生存率は、外科手術と放射線療法をともに受けた患者で最も高かったという。この報告は、米アトランタで開催された米国放射線腫瘍学会 (ASTRO) の学術集会で発表された。

米国がん協会 (NCI) によると、最近の研究で、HPV への曝露および感染は、たばこやアルコールなどの重要なリスクファクター (危険因子) とは独立して、中咽頭がんリスクを増大させることが示されているという。

Point of view

口腔がんや、中咽頭がんの原因としてヒトパピローマウイルスが関係しているということを示唆する報告です。今後の研究の進展に注目する必要があります。口腔内の唾液等を通じて感染が広がる疾患がその他たくさんあります。感染拡大防止のために歯科医療が出来ることがあるかもしれません。歯科の分野で人の健康に貢献していくことができるといいです。

今月の中医協

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000008ffd.html#shingi2>

平成 25 年 10 月 9 日 (水) 総会、診療報酬改定結果検証部会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000025347.html>

- 1、先進医療会議の検討結果の報告について
- 2、診療報酬改定結果検証部会からの報告について
- 3、外来医療について
- 4、その他

平成 25 年 10 月 16 日 (水) 総会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000025991.html>

診療報酬調査専門組織「DPC 評価分科会」からの報告について

第6回

(食事療養)

第五条の三 保険医療機関は、その入院患者に対して食事療養を行うに当たっては、病状に応じて適切に行うとともに、その提供する食事の内容の向上に努めなければならない。

2 保険医療機関は、食事療養を行う場合には、次項に規定する場合を除き、食事療養標準負担額の支払を受けることにより食事を提供するものとする。

3 保険医療機関は、第五条第二項の規定による支払を受けて食事療養を行う場合には、当該療養にふさわしい内容のものとするほか、当該療養を行うに当たり、あらかじめ、患者に対しその内容及び費用に関して説明を行い、その同意を得なければならない。

4 保険医療機関は、その病院又は診療所の病棟等の見やすい場所に、前項の療養の内容及び費用に関する事項を掲示しなければならない。



入院患者さんの食事については、患者さんの病状を考慮した適切な食事を提供し、内容と費用について、掲示する必要があります。



今日はハンバーグか。夜ご飯が楽しみだね！！

(生活療養)

第五条の三の二 保険医療機関は、その入院患者に対して生活療養を行うに当たっては、病状に応じて適切に行うとともに、その提供する食事の内容の向上並びに温度、照明及び給水に関する適切な療養環境の形成に努めなければならない。

2 保険医療機関は、生活療養を行う場合には、次項に規定する場合を除き、生活療養標準負担額の支払を受けることにより食事を提供し、温度、照明及び給水に関する適切な療養環境を形成するものとする。

3 保険医療機関は、第五条第二項の規定による支払を受けて生活療養を行う場合には、当該療養にふさわしい内容のものとするほか、当該療養を行うに当たり、あらかじめ、患者に対しその内容及び費用に関して説明を行い、その同意を得なければならない。

4 保険医療機関は、その病院又は診療所の病棟等の見やすい場所に、前項の療養の内容及び費用に関する事項を掲示しなければならない。



医療機関は、入院患者さんが、症状に応じて、快適に過ごせるような、生活環境を整える必要があります。



エアコンも適度に効いてて、快適だわ。
早く良くなりそう！

学 術 部

九州歯科大学広島県・市合同学術講演会

(グラクソ・スミスクライン株式会社共催)のお知らせ

この度、九州歯科大学広島県及び広島市支部同窓会並びにグラクソ・スミスクライン株式会社共催で学術講演会を大分県佐伯市でご開業の河原英雄先生をお迎えして、下記の通り開催することとなりました。

当講演会は同窓会以外の方々のご参加も歓迎いたしますのでお誘いあわせの上、多数ご出席賜りますようご案内申し上げます。

日時 12月1日(日) 午前10時～午後1時
場所 県歯会館6階「ハーモニーホール」

演題 「噛んで」「笑って」「唄って」「若返り」

河原先生は日本顎咬合学会の元理事長であり、歯科臨床において非常にご高名な先生です。昨今は保険で噛める入れ歯をとクインテッセンスより「保険総義歯のススメ」を出版されておられます。今回は総義歯の話を中心にご講演の予定です。

講師 河原英雄氏 大分県佐伯市開業
昭和42年 九州歯科大学卒業
会費 無料

なお準備の都合上、ご出席の方は恐れ入りますが、11月25日までに下記までご一報くださいますようお願い致します。

連絡先 日野歯科医院
FAX 084-927-1839

広 報 部

FM ラジオ「FMちゅーピー76.6MHz サイマルラジオスタート」
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

10月22日収録 11月4日放送分
広島市歯科医師会 橋岡優広報部理事
「デンタルパーク Q&A」

歯ブラシの選び方や歯間清掃器具、舌苔に関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の橋岡優氏が話します。歯に関する悩みや質問は、メール dental@chupea.fm、ファックス 082 (297) 7660 へ。

10月22日収録 11月11日放送分
広島市歯科医師会 中村隆一
「歯周病ってなあに」

歯周病とは歯を支えている骨が溶け出す病気です。痛みがなく気が付かないうちに進行しているので、成人で歯を失う一番の原因は、むし歯でなく歯周病と言われています。その「歯周病」についてお話しします。

10月22日収録、11月18日放送分

広島市歯科医師会 中島克

「あなたは大丈夫？歯周病」

歯周病（歯槽膿漏）は慢性に進行する病気の為、悪化するまで痛みもほとんどなく、気がついた時は歯を残すのが難しい状態になっている事がよくある病気です。定期的な歯科医院でのチェックがかかせません。

10月22日収録、11月25日放送分

広島市歯科医師会 本山智得学術部理事

「広島市歯科医師会の耳より情報」

広島市歯科医師会では、広島市在住の80歳で20本以上ご自分の歯がある人と、口の中のきれいな「ビューティフル歯ッション賞」の表彰・認定を行っています。応募はかかりつけの歯科医院です。どしどしご応募ください。

10月定例理事会報告

部外報告

- 9月27日 (県)税務指導者協議会
- 〃 (県)第2回会館建設特別委員会
- 10月 2日 三師会
- 10月 3日 個別指導に係る立会
- 〃 産婦人科医会との協議
- 10月11日 地下街開発社長・保健医療課長との会談
- 10月12-13日 第46回十三大市歯科医師会役員連絡協議会(北九州)
- 10月20日 (県)健康ソフトボール大会
- 10月19-23日 社保診療報酬審査会(連盟関係)
- 9月30日 熊本憲三市議広島市議会副議長就任祝賀会
- 10月11日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
- 10月24日 ゆざき英彦候補出陣式(白神社前)

総務関係

- 9月30日 おくちの健康展主催者会議
 - 10月11日 臨時三役会
 - 10月16日 第4回支部長・副支部長会議事項
 - ①中区支部
 - ・大手歯科医院の分院開業について
 - ・歯科相談事業におけるクレーマー対応
 - ②東区支部
 - ・東区会員で診療所を譲渡希望するものの告知について
 - ・10月18日「東区在宅医療研修会」広大津賀准教授特別講演について
 - ③南区支部
 - ・新規開業について投書
- 「広島市の新規開業は、今すぐにでもできると思い、どんどん開業医が増えて会員は大変です。」

山口県の一部地区では、開業に関して厳しくする歯科医師会もあります。もっと新規開業に関してできるかぎりの規制をしてほしいと思います。」

④西区支部

- ・新規開業、移転開業時の広告宣伝の一般的なモラル、限度についての会員への広報、周知
- 10月22日 三役会
- 10月23日 定例理事会
- (慶弔関係)
- 10月 5日 南区支部 森本克廣先生ご母堂逝去
- 10月10日 中区支部 小田浩先生ご母堂逝去
- 10月13日 西区支部 佐久間光俊先生ご母堂逝去

(入会関係)

- 10月11日 南区支部 中川誠先生
入会後面談

(1) 公衆衛生部

- 9月30日 おくちの健康展主催者会議
- 10月 8日 委員会
- 10月16日 (県)常任委員会
- 10月22日 予演(歯学会)

<学校歯科保健> (上田理事)

- 9月30日 (県)学校保健部(安佐歯科医師会との協議)
- 10月 8日 南区大州地域包括支援センター介護予防教室
- 10月15日 8020推進財団歯科保健活動事業委員会
- 10月18日 東区地域対策協議会

<高齢者歯科保健> (小松理事)

- 10月 1日 休日歯科救急医療保険請求事務

- 10月 3日 中区介護認定審査会（第四合議体）
- 10月 9日 広島高等歯科衛生士専門学校講義
- 10月10日 中区介護認定審査会（第四合議体）
- 10月11日 事前打ち合わせ（十三大市歯科医師会役員連絡協議会）
- 10月12－13日 第46回十三大市歯科医師会役員連絡協議会（北九州）
- 10月16日 広島高等歯科衛生士専門学校講義
- 10月17日 千田学区老人クラブ連合会との打合せ
- 〃 中区介護認定審査会（第四合議体）
- 10月18日 悠々タウン江波職員との協議
- 10月20日 （県）健康ソフトボール大会
- 10月23日 広島高等歯科衛生士専門学校講義

<一般歯科保健>（能美理事）

- 9月27日 東区地域対策協議会
- 10月 3日 東区生活習慣病予防教室歯科編講演
- 〃 臨床産婦人科医会との協議
- 10月11日 事前打ち合わせ（十三大市歯科医師会役員連絡協議会）
- 10月12－13日 第46回十三大市歯科医師会役員連絡協議会（北九州）
- 10月18日 東区地域対策協議会
- 10月20日 （県）健康ソフトボール大会
- 10月22日 広島市医師会看護専門学校講義
福祉対策協議会実績状況

（2）学術部（本山理事）

- 9月27日 第2回警察歯科研修会準備委員会（広大法医学教室）
- 9月28日 日本レーザー歯学会（東京）
- 10月 3日 西区支部会 新規入会説明会
- 10月 5日 警察歯科小委員会
- 10月11日 委員会
- 10月16日 第4回支部長・副支部長会
- 10月22日 FMちゅーピー収録

（3）保険・医療対策部（瓜生理事）

- 9月27日 社会保険指導者研修会（東京）
- 10月 1日 休日救急レセプト点検
- 10月 3日 保険部常任委員会（県歯）
- 10月16日 定例委員会
- 10月17日 国保再審査部会
- 10月18－22日 国保歯科審査部会
- 10月19日 国保歯科再審査部会意見交換会
- 10月19日 ANA CROWNE ホテルとの打ち合わせ
- 10月20日 （県）健康ソフトボール大会

（4）情報調査部（水内理事）

- 10月 8日 委員会
- 10月18日 委員会
- 10月23日 理事会

（5）広報部（橋岡理事）

- 10月 4日 委員会
- 10月10日 小委員会
- 10月20日 （県）健康ソフトボール大会
- 10月21日 FMちゅーピー（堀部様）と協議
- 10月22日 FMちゅーピー収録（本山智得・中村隆一・中島克・橋岡優）
- FMちゅーピー（新聞掲載）
- 10月 7日 顎関節症について
水内裕之（広島）
- 10月14日 これって知覚過敏？
山田英太郎（広島）
- 10月21日 知ってますか？酸蝕症
田中尊治（広島）
- 10月28日 歯周病は全身の病気に悪影響を及ぼします
福島整（広島）

（6）広島市歯科医師会ホームページについて ホームページアクセス数

- 一般サイト 訪問者 636（累計 5,120）
- ページビュー 2,757（累計 32,645）
- 会員サイト 訪問者 945（累計 2,365）
- ページビュー 3,537（累計 14,403）

保険・医療対策部

- 10月16日 保険部ニュースバックナンバー追加

情報調査部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 121件（9/21～10/20）

（7）特別委員会

- 9月27日 （県）第2回会館建設特別委員会
- 10月31日 （県）第3回会館建設特別委員会（予定）

（8）救急蘇生委員会

特になし

（9）苦情相談

- 10月 2日 苦情 抜髄した歯が欠けたことへのクレームで来館
（60歳代男性）
- 10月 5日 苦情 宇品の歯科の領収書金額について（50歳代男性）
- 10月 8日 苦情 歯科医院外で、スタッフに悪口を言われた（40歳代女性）
- 10月 9日 苦情 義歯が合わないの、腕の良い歯科医を教えてください（70歳代男性）

10月21日 相談 自費診療と保険診療
について (60歳代女性)

4. 協議事項

- (1) 会費について
終身会員取得に伴う会費額変更について
承認 (2名)
- (2) 入会について
豊田育星先生 (西区支部) の入会に
ついて承認
- (3) 東区地域対策協議会について
医療と介護の連携に向けた取り組み事例
(広島市連合地対協)などを元に、東区
地域対策協議会 (東区医師会)における
在宅支援ネットワーク事業への参画の
あり方について協議
- (4) 産婦人科医会の先生による講演について
講演次第等について協議
- (5) グランドビューティフル歯ッション賞
表彰者について
表彰者の選考について協議
- (6) 学校歯科検診におけるミラーおよび探針

の購入について

今後の滅菌事業への対応の観点から
ミラー及び探針購入の必要性について協議

- (7) X'masパーティ来賓について
来賓名簿について協議
 - (8) FMちゅーピーのQ&Aについて
質問及びその回答について協議
 - (9) 三師会合同講演会について
案内添書等について協議
 - (10) 石井議員への要望書について
要望書の内容について協議
 - (11) 舌圧測定を活用する口腔機能向上への
取り組みについて
本会として本事業への参画、広島大学
津賀准教授との連携等について協議
 - (12) 診療所の譲渡について
診療所譲渡に関する斡旋希望に対する
対応等について協議
 - (13) その他
特になし
- #### 5. その他
- 特になし

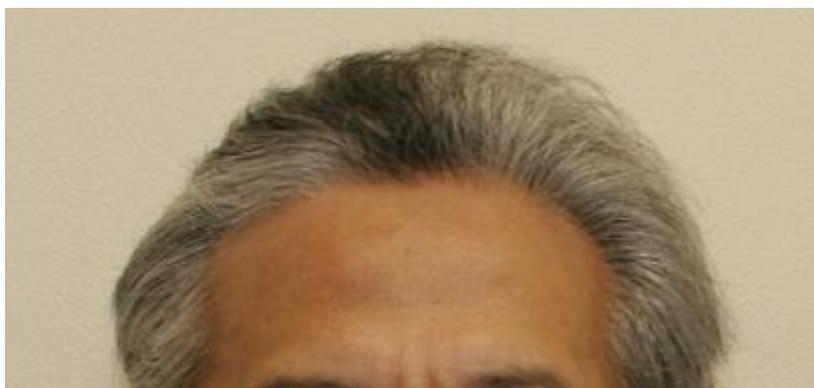
会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広
島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡 優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

新企画 役員紹介 わたしはダレでしょう！



答えは次号で！